

福祉授産所民営化及び法人公募実施について

1 趣旨

本市は直営の障害者福祉施設の民営化を順次進めてきており、6か所ありました健康福祉局所管の福祉授産所のうち、2か所は既に民営化しています。

残り4か所の福祉授産所民営化については、今後2回に分けて進めていくことにします。

第一次（中・港北福祉授産所）は、平成32年4月に民営化することとし、既に民営化した2か所（西・鶴見福祉授産所）の手続きを踏まえ、今年度中に運営法人を公募・選定し、市会へ報告します。

なお、平成32年第1回定例会に上記2か所の廃止について横浜市福祉授産所条例改正議案を提出する予定です。

	中福祉授産所	港北福祉授産所	南福祉授産所	戸塚福祉授産所
所在地	中区山下町	港北区箕輪町	南区睦町	戸塚区戸塚町
開設日	S57年4月1日	S61年4月1日	S45年7月1日	S56年4月1日
合築施設	中央職業訓練校	市営住宅	コミュニティハウス	単館

【第一次】平成32年4月民営化予定・・・中福祉授産所、港北福祉授産所

【第二次】平成34年4月民営化予定・・・南福祉授産所、戸塚福祉授産所※

※戸塚福祉授産所は、民営化の時期に合わせて駅近くの場所へ移転することを検討しています。

2 民営化の背景・理由

福祉授産所設置当時（昭和40・50年代）は障害者の働ける場所が少ない中、横浜市が先駆的に施設を整備・運営してきましたが、平成18年度に障害者自立支援法、平成25年度に障害者総合支援法が施行され、「就労継続支援」等の法定サービスが体系化されました。特に福祉授産所と同種の障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業所）は現在市内に160以上運営されるようになり、福祉授産所設置時と状況は大きく変わり、公的施設が担う役割は薄れてきました。

一方で、増加が見込まれる民間事業所の運営の質の向上を図ることが求められていることから、本市の役割として「公的施設の運営」から「民間事業所の指導・監督」に注力してまいります。

3 法人公募概要について

(1) 公募方法

広報、横浜市ホームページ等

(2) 応募資格（運営主体）

社会福祉法人

(3) 公募条件

- ・継続利用を希望する利用者を全て引き継ぐこと
- ・現在の取引先を原則引き継ぐこと

(4) 選考方法

横浜市障害者施策推進協議会において、学識経験者や福祉関係者等からなる選考委員会を設置し、書類審査・ヒアリング等にて選考

4. スケジュール（予定）

【第一次】 中・港北福祉授産所		【第二次】 南・戸塚福祉授産所	
平成 30 年 11 月	運営法人募集	平成 32 年 7 月	運営法人募集
平成 31 年 3 月	運営法人決定	11 月	運営法人決定
4 月	運営法人への引継開始	平成 33 年 4 月	運営法人への引継開始
3 月	条例改正	3 月	条例廃止
平成 32 年 4 月	民営化	平成 34 年 4 月	民営化